

一般事業主行動計画

昭和商事株式会社

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日 ～ 2024年3月31日

2. 内容

目標1 子育てに関する相談体制の整備

- <具体策> 1. 妊娠中や出産後の女性職員の健康を確保するため、業務委託先の八十二銀行健康管理室による相談を実施する。
2. 妊娠中の職員に総務部担当者が面談し、当社の子育て支援等の制度について説明し相談を受ける。

目標2 時間外労働の削減

- <具体策> 1. 勤怠管理システムへの入力・承認により時間外勤務実施時の社内ルール（事前申出・指示・命令）を徹底する。
2. 勤怠管理システムのアラート機能により時間外勤務が多い職員の勤務状況を本人と部店長に通知し、部店長による個別指導や業務見直しを実施する。

目標3 年次有給休暇の取得促進

- <具体策> 1. 連続休暇（5営業日連続）取得の進捗管理を勤怠管理システムにより総務部が随時実施し、対象者の連続休暇100%取得を図る。
2. 勤怠管理システムのアラート機能により有休取得日数が少ない職員の状況を本人と部店長に通知し、取得予定をスケジュール化させる。1人あたり年間有休取得日数13日以上を目指す。

以上